

議案第44号

町道路線の認定について

次のとおり、町道路線を認定することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

整理番号	路線名	起 点 終 点	重要な 経過地	延長 (m) 幅員 (m)
東388	岩本立石線	琴浦町大字八橋字湯谷頭 3380-1 地先 琴浦町大字八橋字龍王大山 2494-10 地先	—	2532.4 7.0~32.0
東389	立石田越線	琴浦町大字八橋字龍王東平 808-4 地先 琴浦町大字田越字龍子田 281-3 地先	—	2014.7 7.0~35.0
東390	国実小田股線	琴浦町大字高岡字鍋坂 630-39 地先 琴浦町大字笠見字仙隠シ 800-56 地先	—	2914.7 7.5~34.5
東391	倉坂福永線	琴浦町大字倉坂字東前田 2131 地先 琴浦町大字野田字上出合向 15-1 地先	—	1690.0 7.5~33.5
赤263	八重尾張線	琴浦町大字梅田字六ツ塚 404-3 地先 琴浦町大字光字尾張口 138-1 地先	—	2841.5 7.0~18.5

平成31年 3 月 5 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成31年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和